

消防局からのお知らせ

住宅用火災警報器は、全世帯に 設置が義務付けられています！

住宅用火災警報器の設置場所について

設置が必要な場所は、「**寝室**」及び「**階段**（寝室が2階以上の階にあるとき）」です。

◇点検は定期的に◇

- 本体のボタンを押すか、付属のヒモを引きます。
 - 正常な場合、正常を知らせる音声や警告音が鳴ります。
- 少なくとも年2回は点検しましょう。反応しない場合は、すぐに「交換」しましょう！



◇交換の目安は10年◇

- 設置から10年以上経過しているものは「交換」しましょう。
- 設置年数は、設置時に記入した設置年月日で確認できます。記入がなければ製造年でおおよその交換時期がわかります。



【住宅用火災警報器の取付け支援について】

(※高齢者世帯などで事前に住宅用火災警報器本体を準備できる方限定)

「購入したけど、どこに付けたらいいかわからない。」
「天井に取付けたいけど、高くて取付けられない。」など、
住宅用火災警報器に関することや、取付け方法でお困りの方は、
お気軽に消防局予防課までお問い合わせください。

**火災による逃げ遅れを無くすため、
特に高齢者世帯への設置を急いでいます！**

【お問い合わせ】 消防局 予防課 ☎0836-21-7599
☎0836-21-6120

宇部・山陽小野田消防局 宇部・山陽小野田防災協会

火事ですか？ 救急ですか？



「いざ」という時の119番通報要領

1 まずは正確な住所を、はっきりと教えてください。

ア. 宇部市(山陽小野田市)〇丁目(〇町)〇番〇号

イ. マンションなどは「階数」と「部屋番号」も。

ウ. 近くの目印となる目標の建物なども教えてください。

2 今の状況を教えてください。

火事の場合

何が燃えていますか？ 逃げ遅れはいませんか？

安全な場所に避難していますか？などを教えてください。



救急の場合

何が起こったのですか？ 誰がどうしたのか？

具合が悪い、または怪我をした人は誰ですか？



3 通報中に消防車や救急車は出動するよう指示しています。

なので、「慌てず」、「落ち着いて」、指令課員の質問にお答えください。

4 最後に、あなたの「名前」と「電話番号」を教えてください。

「早く」「正確に」到着するため、 あなたの協力が必要です！

【お問い合わせ】 消防局 通信指令課 ☎0836-21-2866
📠0836-33-0745